

前回委員会 (2005. 7. 21) 以降の会議等の開催経過について

種類	回	実績	開催日	時間	場所	議題	結果 報告
委員会	第 42 回	済	2005.07.21	9:00～ 13:30	みやこめっせ	・淀川水系流域委員会委員長声明について ・淀川水系 5 ダムの調査検討結果にもとづく河川管理者の方針について ①淀川水系 5 ダムの調査検討結果にもとづく河川管理者の方針について ②「淀川水系 5 ダムの方針」に対する質問	P3
運営会議	第 50 回	済	2005.07.23	16:30～ 17:00	西陣織会館	・方針に対する委員会見解の発表に向けて ・8 月の各地域別部会開催について ・9 月の委員会スケジュールについて	P5
運営会議	第 51 回	済	2005.07.25	12:30～ 13:50	みやこめっせ	・第 43 回委員会の進行について ・第 44 回委員会議事次第(案)について ・「住民の意見を聴く会」への住民の出席のお願いについて	P7
委員会	第 43 回	済	2005.07.25	14:00～ 19:35	みやこめっせ	・今後の委員会と書く地域別部会の進め方について ・淀川水系 5 ダムの中佐検討結果にもとづく河川管理者の方針等に関する検討	P9
運営会議	第 52 回	済	2005.07.27	18:00～ 20:30	みずほ情報総研	・次回の各地域別部会・住民と委員との意見交換会について ・第 44 回委員会(8/5)の開催時間について ・9 月の各地域別部会の開催日について	P11

淀川水系流域委員会 第 42 回委員会（2005. 7. 21 開催）結果報告		2005. 8. 4 庶務発信
開催日時：	2005 年 7 月 21 日（木）9：00～13：30	
場 所：	みやこメッセ 1 階 第 2 展示場 D 面	
参加者数：	委員 25 名、河川管理者（指定席）22 名 一般傍聴者 313 名	
1. 決定事項		
・当面は 5 つのダムについて、今回の河川管理者の調査検討結果及び方針に対する検討を優先させて、9 月頃までに委員会意見のとりまとめを行う。 ・5 ダムの事業を、各地域別部会を通して検討していくために、8 月 17 日から地域別部会を開催する。その前後で委員会を開催し、地域別部会の各検討状況を委員会に反映して、全委員で検討・審議する。 ・5 ダムについての委員会意見のとりまとめ終了後、今年 12 月頃までをめどにして基礎案全体に対する意見をまとめる。		
2. 報告の概要		
①淀川水系流域委員会委員長声明、今後のスケジュールについて		
委員長より、報告資料 2「淀川水系流域委員会委員長声明」、その他資料「委員会の今後のスケジュール」を参考にして、「淀川水系 5 ダムについての方針」に関する経過と今後の審議について説明がなされた。 ・7 月 1 日の突然のダム方針発表は、4 年半にわたって作り上げてきた審議の手順とは違っており遺憾であるが、今後、流域委員会はダム方針や調査検討結果を十分に検討して意見を述べていく。 ・次回委員会では、ダムごとに時間を区切って、一般傍聴者からの質問を伺う時間もとり、委員・一般傍聴者・河川管理者を交えた意見交換ができるようにしたい。 ・9 月前後までにダム方針についての意見を取りまとめ、12 月頃を目途に基礎案全体への意見を取りまとめた。域別別部会では、各ダムについて詳細な検討をして頂き、全体委員会に報告して欲しい。 ・ダムに関連して、地域住民の皆様から、流域委員会と意見交換を行いたいという要望が寄せられているので、この場を借りて、流域委員会にお伝えしておきたい（河川管理者）。 ←具体的には決定していないが、委員長個人としては、各地域別部会を通じて地域住民との意見交換をしていきたいと考えている。今後、運営会議で諮っていく（委員長）。		
3. 審議の概要		
以下の議題について意見交換がなされ、「1. 決定事項」のとおり、決定された。主な意見は以下のとおり（例示）。		
①淀川水系 5 ダムの調査検討結果にもとづく河川管理者の方針について		
河川管理者より、審議資料 1-1～審議資料 1-6-5 を用いて、「淀川水系 5 ダムについての方針」に関する説明がなされた。		
②「淀川水系 5 ダムについての方針」に対する質問		
今本副委員長より、「淀川水系 5 ダムについての方針」（記者発表資料）に対して前委員および現委員から寄せられた質問のうち「実施する」「当面実施せず」「方針」の根幹に関わるものに重点を置いて、「淀川水系 5 ダムについての方針」の問題点について説明がなされた。要旨は以下の通り。		
○「5 ダム方針」に対する委員会の反応		
・早期に「方針」を示したことは評価する。 ・委員会の意見に答えることなく、記者発表で「方針」を発表したことは遺憾である。 ・「実施する」あるいは「当面実施せず」とした「方針」に対して、早急に意見を発表する。 ・「方針」の変更はありうるのか。「ある」「ない」の明確な表現での回答を求める。		
○流域委員会の「ダムについての基本的な考え方」		
・環境面：特にダムは自然環境に対して明らかに負の影響を及ぼすため、人間の生存に不可欠な場合以外は認められない。治水面：ダムは治水上の効果はあるが限定的。実行可能で有効な方法（代替案）がなく、社会的合意が得られた場合にのみ、最後の選択肢として容認される。利水面：水需給が一定の枠内でバランスす		

るよう水需要を抑制することが重要。水需要を抑え新たなダムはできるだけつくらない。

○丹生ダムを「実施」する場合の問題点

- ・治水専用ダムが必要かどうか。丹生ダムの効果として示された「琵琶湖周辺の洪水防御及び下流淀川の洪水調節」は、水系全体から見れば極めて限定的。「高時川・姉川の洪水調節」は、集水域以外に降雨が集中した場合等を総合して考えれば、効果は限定的。
- ・治水専用ダムでも通常のダムとほとんど変わらない環境への悪影響があるのではないか。計画変更後のダムを対象とした自然環境への影響の調査が必要。「丹生ダム建設に伴う自然環境への影響について」（参考資料1）では、環境への影響が小さいという結論が極めて安易に下されている。
- ・異常渇水時の緊急補給水を琵琶湖で確保した場合に高まる琵琶湖周辺の治水リスクを丹生ダムでカバーする「論理性」。丹生ダムの治水容量を増やしても、集水域に降らなければ、無用の長物ではないか。
- ・代替案として、河川内樹木の伐採、高水敷掘削、狭窄部部分開削、矢板等による耐越水堤防、道路や農道の2線堤・3線堤としての利用、警戒避難等のソフト対策併用でダムと同程度以上の安全度が保てる。

○大戸川ダムを「当面実施せず」の場合の問題点

- ・大戸川の治水安全度をどのように確保・実現していくか。移転住民の新たな精神的苦痛に対してどのように対処するか。地域整備事業（付替県道・市道等）をどのように継続していくか。

○天ヶ瀬ダム再開発を「実施する」場合の問題点

- ・現状のままでも洪水期制限水位以上で放流すれば 1500m³/s放流は可能。現状と再開発後で、洪水期制限水位に戻すのにどれほどの差があるのかを明確にする必要がある。
- ・鹿跳溪谷と塔の島地区の歴史的景観保全が重要。これまでの検討では不十分。塔の川や右岸遊歩道の撤去した場合に流下能力はどうなるのか。さらなる検討が必要。

○川上ダムを「実施する」場合の問題点

- ・岩倉峡流入地点の流域面積に対して、川上ダムの集水面積は 11%。川上ダムの集水域に集中した雨が降らないかぎり、洪水調節の効果はきわめて限定的。
- ・上野地区の治水として、遊水地機能を高めるための越流堤諸元の検討、河道掘削や樹木伐採、堤防強化、岩倉峡部分開削、道路や農道の2線堤としての利用等によって、ダムと同等かそれ以上の効果があると思われる。
- ・岩倉峡の流下能力の検討。
- ・「川上ダム建設に伴う自然環境への影響について」（参考資料2）は安易な結論が随所に見受けられる。

○余野川ダムを「当面実施せず」の場合の問題点

- ・猪名川の治水安全度をどのように確保するか。「連携して実施してきた関連事業」について、関係者とどのような調整をしていくのか。誠意ある対応が求められる。

4. 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者4名より発言があった。主な意見は以下の通り（例示）。

- ・河川管理者の説明は一方的で時間が長かった。ダム方針の内容についても、委員会や住民の意見が反映されていない。流域委員会には、住民意見を踏まえた意見集約をお願いしたい。
- ・丹生ダムと川上ダムは従来の計画を変更して実施する方針にもかかわらず、本日の調査検討結果報告は従来の計画に基づいたものだった。河川管理者はきちんと考えて頂きたい。
- ・今後、委員による意見交換会が開催されるが、内容をオープンにしてほしい。また、本日の今本副委員長の説明（「淀川水系5ダムについての方針」に対する質問）で使用されたスライドもぜひ公開してほしい。
- ・河川管理者は、発表された「5ダム方針」を既成事実として、水没住民やダム建設賛成派への説明会を開催しているようだが、これは止めていただきたい。

※このお知らせは委員の皆様には主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。

第 50 回運営会議（2005. 7. 23 開催）結果報告		2005. 7. 25 庶務発信
開催日時：	2005 年 7 月 23 日（土）16：30～17：00	
場 所：	西陣織会館 6 階 会議室	
参加者数：	運営会議委員 7 名（寺田委員長、今本部会長、三田村部会長、中村部会長、川上部会長、高田部会長代理、村上（興）部会長代理）、河川管理者 3 名	

1. 決定事項

本日の委員による意見交換会では、河川管理者が発表した淀川水系 5 ダムについての方針に対する委員会見解を早く発表し、第二段階として、5 ダムの調査検討とりまとめに対する検討を含めた委員会の意見書を出すことが了解された。その結果等を受けて、運営会議では以下の内容が決定した。

①方針に対する見解の発表に向けて

・ 7 月 27 日（水）に原案を作成し、8 月 3 日（水）を期限に委員からの意見を受け付け、8 月 4 日（木）に最終案を確定し、8 月 5 日（金）に開催する委員による意見交換会に提出する。

・ 8 月 5 日（金）の意見交換会後に委員会を開催することとし、意見交換会で検討した委員会見解案を委員会で承認をうけて発表する。当日の会場は、当初予定していた「ばるるプラザ京都」から「みやこめっせ」に変更し、10:00～15:00 を委員による意見交換会とし、16:00～18:00 を委員会とする。

②8 月の各地域別部会開催について

・ 地域別部会では、住民と委員との意見交換の場を設定する。そのうえで、9 月に地域別部会を開催して、9 月下旬の委員会において意見を取りまとめる。

・ 各地域別部会では、部会での審議よりも住民と委員との意見交換会により多くの時間を割くこととし、地域別部会と住民との意見交換会は、それぞれ分けて運営する。

・ 住民と委員との意見交換会に住民が参加し易いように、地元に近い場所での地域別部会の開催とする。

・ 8 月 17 日（水）開催予定の琵琶湖部会の開催場所は、大津から彦根あるいは長浜に変更する。開催時間は、13:30～16:30 とする。

・ 8 月 20 日（土）開催予定の木津川上流部会の開催場所は、大阪から名張に変更する。開催時間は、13:00～16:00 とする。

・ 8 月 20 日（土）開催予定の淀川部会は、8 月 22 日（月）に変更するとともに、会場を大阪から大津に変更する。開催時間は、14:00～17:00 とする。

③9 月の委員会のスケジュールについて

・ 9 月の各地域別部会は、9 月 12 日か 13 日、あるいはそれ以前に開催する方向で、庶務が委員のスケジュールをもとに出席可能委員のカウントを行い、開催候補日案を作成し、7 月 25 日（月）の委員会前の運営会議にて決定する。

・ 9 月 24 日（土）に委員会を開催し、方針に対する委員会の意見のとりまとめを行う。開催時間は 14:00～17:00 とし、会場は庶務で手配する。

④その他

・ 7 月 25 日（月）の運営会議は、開始時間を 30 分早めて 12:30～とする。委員会では、冒頭に、審議の進め方について了解を得たうえで、河川管理者が発表した 5 ダムの方針について河川管理者との意見交換に入る。順序は、全般共通事項、丹生ダム、大戸川ダム、天ヶ瀬ダム、川上ダム、余野川ダムの順とし、天ヶ瀬ダムの審議後に、休憩時間をとる。

・ 8 月 5 日（金）の委員会には、第一次委員会の委員にも出席を要請し、河川管理者は数を限定して参加をしてもらう。

- ・ 7 月 1 日（金）に委員の皆さんに急遽集まっていた臨時運営会議は正式な会議としてカウントする。

2. 審議の概要

本日の委員による意見交換会では、淀川水系 5 ダムについての方針に対する委員会の今後の対応方法を中心に意見交換されたが、運営会議では、それを受けて 8 月の会議開催等について「1. 決定事項」のとおり決定された。主な意見は以下のとおり（例示）。

①委員会と地域住民との意見交換について

- ・ 8 月の木津川上流部会と淀川部会は大阪市内において同時開催を予定しているが、それぞれの部会での住民と委員との意見交換会をあわせて開催することには無理があり、それぞれの部会を地元に近い場所での開催とした方が望ましい。
- ・ 住民と委員との意見交換会は、発言者を指名させてもらって、予めペーパーを出してもらおう。発言者の指名に際しては、以前の意見交換会で発言した人も候補とするが、それ以外の人も候補とする。依頼状を送付して、発言を受けていただければ正式に依頼する。
- ・ 委員会としては、住民の意見を聞いたうえで、意見をとりまとめたということであり、7 月 25 日（月）の委員会前に予定されている運営会議までに、庶務が住民との意見交換会の進め方の案を作成して、審議する。
←発言を依頼する際には、7 月 21 日開催の第 42 回委員会に提出した、方針について（審議資料 1-1、審議資料 1-2）、調査検討のとりまとめ（審議資料 1-6-1～1-6-5）くらいは、予め発言者に送付して欲しい（河川管理者）。
- ・ 8 月 17 日からの各地域別部会は、地域住民との意見交換会を行うことになるので、住民参加部会との合同開催の形式とし、できるだけ住民参加部会の委員が参加するようにする。
- ・ 各地域別部会で、地域住民との意見交換にどの程度の時間を割くかは、各部会に一任するが、発言者 5、6 名程度とすると、意見交換も含めて 1 人あたり 20 分程度で 120 分とする。

②その他

- ・ 8 月 5 日（月）の委員による意見交換会の後に、委員会の見解をすぐに印刷できるような体制をとって欲しい。
- ・ 8 月 5 日（月）の意見交換会で調整がつかない意見の取り扱いは、最悪の場合、委員会において多数決かその場で発言していただく。

以上

※このお知らせは委員の皆様に必要な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。

第 51 回運営会議（2005. 7. 25 開催）結果報告		2005. 7. 29 庶務発信
開催日時：	2005 年 7 月 25 日（月）12：30～13：50	
場 所：	みやこめっせ 地下1階 第2会議室	
参加者数：	運営会議委員他 7 名（委員長、副委員長 2 名、琵琶湖部会長、木津川上流部会長、猪名川部会長代理、水位操作WG リーダー）、河川管理者 3 名	

1. 決定事項

・前回の運営会議（7 月 23 日（土））において、見解案の検討のために 7 月 27 日（水）に集まることを決めたが、集まるかどうかは、本日の委員会の後に協議する。

・8 月 5 日（金）までは、「見解書の作業部会」と呼び、運営会議以外の委員にも意見をいただくようアナウンスする。

・8 月 17 日（水）から開催する意見交換会は、「住民と委員との意見交換会」と呼ぶこととし、各地域別部会が開催する。ただし、全委員に出席要請（住民参加部会委員は特に）する。

・地域別部会の意見交換会の時間配分は、庶務が各部会長と相談して決める。

・住民に意見表明を依頼する文書には、意見を述べるのが委員会の役割であり、委員会委員各自が住民の方から直接伺いたいとし、それを参考にとりまとめていくということを、文章が長くなってもきちんと記述する。

・住民と委員との意見交換会の司会は、住民参加部会委員が担当し、5 対 5 で向かいあうなど、意見交換し易い工夫をする。

・住民の発言者は、これまで意見を寄せていただいている方、過去に行った「住民の意見を聴く会」での発言者などから選ぶことにする。

2. 審議の概要

以下の議題について意見交換がなされ、「1. 決定事項」のとおり、決定された。主な意見は以下のとおり（例示）。

①第 43 回委員会の進行について

・代表者の質問、管理者の回答、委員の質問、一般傍聴者の質問の順で進める。丹生ダムと川上ダムは最大 1 時間で考えていただければよい（委員長）。

・一般傍聴者の質問について河川管理者が答えるのか。

←原則は意見を聞くが、すぐに答えられるもの、答えたほうがよいというものがあれば、答えてもらったほうがよい（委員長）。

②第 44 回委員会議事次第（案）について

・原案通り、審議は、「淀川水系 5 ダムの方針に対する委員会の見解について」とし、一般傍聴者からの意見聴取を行った後、見解を提出する。

・見解は、7 月 27 日（水）の作業部会で検討し、最終的に 8 月 4 日に（木）にまとめることにしているが、7 月 27 日（水）に集まるかは、本日の委員会の後に協議したい。

・8 月 5 日（金）までは、「見解書の作業部会」と呼ぶ（委員長）。

・大勢の意見で作ったほうがよい。運営会議以外の委員は、知らないのでアナウンスをしておいたほうがよい（委員長）。

③「住民の意見を聴く会」への住民の出席のお願いについて

・この会の名称をどうするか。「住民の意見を聴く会」は、以前に開催した名称である（委員長）。

・名称は、「住民と委員との意見交換会」としてはどうか。

←その名称とする（委員長）。

・地域住民に意見表明を依頼する文書には、意見を述べるのが委員会の役割で、委員会委員各自が地域住民の方

から直接伺いたいとし、それを参考にとりまとめていくということを、文章が長くなってもきちんと記述する。この機会を通じて、きちんと説明しておくことが大事だ。

- ・地域別部会の意見交換会の時間配分は、庶務が各部長と相談して決める(委員長)。
- ・意見交換会は、地域別部会が開催する。ただし、全委員に出席要請（住民参加部会委員は特に）する（委員長）。
- ・地域別部会と意見交換会は、別々に運営されるが、模様替えは短時間で対応して欲しい。
- ・司会を住民参加部会委員が担当するとよい。うまく進めないと議論にならない。
- ・地域住民も誰に対してどう話すのかがはっきりしないのではないかな。例えば、5対5で向かいあうなどの工夫が必要である。
- ・前回の運営会議で話したように、1人20分で、6人で2時間程度ではどうか。ただし、ダムごとに状況は異なるので、それぞれで時間配分を考えて欲しい（委員長）。
- ・住民参加部会委員が進行役を担い、三田村委員が進め方を決めてはどうか。
- ・各部長は、人選も含めて庶務と相談して進めて欲しい。地域住民の発言者は、これまで意見を寄せていただいている方、過去に行った「住民の意見を聴く会」での発言者などから選ぶことにする（委員長）。

④9月の地域別部会の開催予定について

- ・別途、確定する。

※このお知らせは委員の皆様には主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。

淀川水系流域委員会 第 43 回委員会（2005. 7. 25 開催）結果報告		2005. 7. 27 庶務発信
開催日時：	2005 年 7 月 25 日（月）14：00～19：35	
場 所：	みやこメッセ 1 階 第 2 展示場 C 面	
参加者数：	委員 22 名、河川管理者（指定席）23 名 一般傍聴者 357 名	
1. 決定事項		
・ 5 ダム方針に対する委員会の端的な考え方を示すため、作業班を組織し、委員会見解（案）を作成する。本日の質問や意見を集約して、第 44 回委員会（8/5）にて委員会見解を発表する。		
・ 5 ダム方針の「方針」および「調査検討」について十分に検討した上で、第 46 回委員会（9/24）を目処に、委員会意見のとりまとめを行う予定。このため、新たに 8 月 24 日および 9 月 24 日に全体委員会を、9 月中旬に各地域別部会を開催する。		
・ 8 月中旬に各地域別部会を開催し、各ダムごとに住民と委員との意見交換会を実施する。		
2. 審議の概要		
①今後の委員会と各地域別部会の進め方		
委員長より、その他資料「委員会の今後のスケジュール」を参考にして、「淀川水系 5 ダムについての方針」に関する今後の審議の進め方について説明がなされ、「1. 決定事項」のとおり、承認された。		
②淀川水系 5 ダムの調査検討結果にもとづく河川管理者の方針等に関する検討		
5 ダム方針と調査検討結果について、委員・傍聴者・河川管理者の意見交換が行われた。まず最初に、各ダム毎に委員から代表質問がなされ、河川管理者より説明が述べられた。その後引き続き各ダム毎に、委員からの個別質問と河川管理者からの説明、一般傍聴者からの質問と河川管理者からの説明がなされた。主な意見交換は以下の通り（抜粋）。		
< 5 ダム共通 >		
・ 「実施する」「当面実施せず」という「方針」の変更はあり得るのか（委員）。 ←我々は、これまでの調査検討結果を踏まえ、各ダムごとに、治水、利水の必要性、緊急性のみならず、経済的なメリット、環境への影響等の観点から総合的に検討し、国土交通省としての各ダムの方針をとりまとめた。この方針と方針に至る調査検討結果を説明させて頂き、関係者との調整を行い、計画内容を確定していく（審議資料 1-1）。今後、関係者との調整を経た結果として、方針と異なることはあり得ること。しかし、この方針は総合的に考えに考えた結果として出したものなので、今後、方針について十分に説明していきたい（河川管理者）。		
・ 「当面実施せず」の「当面」に期間あるいは条件があるか。また、「中止」との違いはあるか（委員）。 ←審議資料 1-2 の通り、大戸川ダムについては「宇治川・淀川の河川整備が進んだ段階で狭窄部（保津峡、岩倉峡）の開削の扱いとあわせて治水面の対応策について検討する」とし、余野川ダムについては「今後、水系全体の社会経済状況の変化や河川整備の進捗に応じて、治水上の緊急性について検討する」としており、これらを検討する。我々は、「中止」という言葉は使っておらず、「当面実施せず」ということ（河川管理者）。		
・ 「関係者」とはだれを意味するのか（委員）。 ←審議資料で記載した関係者は先ほどの説明のとおりだが、今後、5 ダム方針について、直接事業費を負担して頂く方々以外にも、各方面からご意見を伺っていく。計画内容という意味でこれを確定していくためには実際に事業費を負担していただく方たちとの調整が必要ということ（河川管理者）。		
・ 住民意見の聴取・反映についての今後の計画をお聞かせ頂きたい（委員）。 ←今後も住民意見の聴取を行っていく。どのような方法が適切なのかをさらに考えた上で実施していく。具体的なスケジュールについては現時点では未定。		
< 丹生ダム >		
・ 特定多目的ダム法のダムから、根拠法も変わり事業主体は変更されるのか。維持管理費の負担は（委員）。 ←現時点では計画内容が確定しないので具体的な数値等については答えられない。今後、調整を行って計画内容が確定した段階で説明させて頂きたい（河川管理者）。		
・ 有効容量 5,300 万 m ³ の治水専用ダムに変更した場合に、ダムの大きさおよび構造とくに放流口の大きさおよび位置やダムの運転操作の概要はどうなるのか。洪水期はダム貯水池に水を貯め続けるのか（委員）。 ←参考資料 4-1「今回の方針における丹生ダムの運用イメージ」を用いて説明（河川管理者）。		
・ 淡海の川づくり検討委員会で代替案（ダムと河川改修）に地元は OK としたが、この時は多目的ダムだった。地域は水を貯めたダムで地域振興を考えている。泥の湖は地域社会にどう影響するのか（委員）。		
・ 異常洪水対策は、既往最大で断水が起きないようにすることを目標にしているが、この目標は過大だ。一生に 1 度か 2 度あるかどうかという断水で、しかも 24 時間断水ではない。起きて当然。琵琶湖によってこの流域は全国平均を遙かに上回る洪水安全度を保っている（傍聴者）。		
・ 流域委員会は、中止されるダムについては評価し、実施されるダムは評価していない。これで地域の意見を聴いて、何らかの結果が出るのか（傍聴者）。		

<大戸川ダム>

- ・洗堰操作規則の全閉ルールを見直しの如何によっては「当面実施せず」にも影響が出るのか（委員）。
←琵琶湖や淀川の歴史的な経過も踏まえて治水の根本的な課題の一つとして見直しも含めて瀬田川洗堰の全閉ルールのあり方について検討していく。したがって、大戸川ダムとの関連について、現時点では何も申し上げられない（河川管理者）。
- ・高時川には緊急性があるという結論に達している一方で、大戸川下流の緊急性については述べられていない。大戸川下流には緊急性がないのか（委員）。
←大戸川下流の河川管理者は滋賀県なので、大戸川での治水をどう実施していくのがよいのかについては、これから滋賀県と調整をしていく（河川管理者）。
- ・移転住民のことを知っておいて頂きたい。38年間、あらゆることがダムによって延び延びになっている。住民間でも問題が起きている。ダムは必要であったからこそ受け入れた（傍聴者）。

<天ヶ瀬ダム再開発>

- ・鹿跳溪谷の流下能力は現状でも $1500\text{m}^3/\text{s}$ 以上あるので、瀬田川洗堰の放流能力を確保するために洗堰下流の水位を低下させるのが直接の目的と考えられる。トンネル案以外の方法、例えば、洗堰ゲート増設、鹿跳溪谷の河床の部分掘削等の代替性についてのお考えをお聞かせ頂きたい（委員）。
←琵琶湖水位を 2.9m まで上げないと鹿跳溪谷では $1500\text{m}^3/\text{s}$ 流れない（第2回ダムWG資料 4-2）。この時すでに洗堰は全開なので、ゲート増設をしても効果はない。鹿跳溪谷がネックになっている。開削も考えられるが、景観を考慮して、トンネル案を検討している（河川管理者）。
- ・塔の島の景観はすでに打撃を受けている。審議資料 1-6-3 の様子はすでに破壊が進んだ状態。この状態を基本にして検討するのではなく「すでに破壊が進んだ状態だ」という視点で検討をしてほしい（傍聴者）。
- ・住民の意見は、「聞きおく」ということになっているのではないかと。また、天ヶ瀬ダムの放流能力増大方法や増大量、宇治川の流下能力の増大方法についての調査検討結果報告がないまま、天ヶ瀬ダム再開発実施の結論が出されているのは遺憾だ（傍聴者）。

<川上ダム>

- ・現在、岩倉峡下流の堤防補強が進められているが、これらは現状維持のための堤防補強なのか。狭窄部は下流の堤防補強ができていないから開削できないと説明されているが、ここで言う堤防補強とは、現在実施されている補強とは別レベルということでは（委員）。
←浸透と侵食に対する堤防補強している。上流からのさらなる負荷に対する補強ではない。開削のためには、これまで説明してきた堤防補強の実施を前提としたうえで、開削による水位上昇対策が必要になる（河川管理者）。
- ・三重県の利水 $0.3\text{m}^3/\text{s}$ については、ダム以外の代替水源で対応すべきではないのか。
←今後、関係者との調整を経て計画を確定していくが、利水が減量となれば、それに対応していく。代替水源については、他のダムからの転用も検討したが、近年の利水安全度や取水実績を勘案すると、大部分の利水者には転用するだけの余力がない。近年の状況から転用の可能性のある利水者へのヒアリングも行ったが、現状では転用はできないとの回答を得た（河川管理者）。
←転用可能性のヒアリングに関しては、今回はじめて示された。どこにどうヒアリングしたのか。熱意を持って三重県と二人三脚で、水利権を持っている自治体に強く当たって欲しい。河川管理者は水需要管理をやっていくと言っているのだから、もっと積極的に「どうすればダムなしでやっていけるのか」まで踏み込んだ検討をしてほしい（委員）。
- ・水の濁りや富栄養化について示されていたが、ヘドロについては何も示されていない。ヘドロについて配慮されているのか。ポピュラーな生物についても調査しているのか（傍聴者）。
- ・河川管理者は岩倉峡の本当の疎通量を示すべき。下流の河道掘削と堤防強化であれば 20~30 年で可能である。今回の河川整備計画で完成させて頂きたい。

<余野川ダム>

- ・連携して実施してきた関連事業とは何か。地元自治体や関係者との調整とは何か。すでに実施済みの導水トンネルなどの事後対応は同考えているのか（委員）。
←連携して実施してきた事業は「水と緑の健康都市事業」。関係自治体とも調整や導水トンネルの後始末については、今後、関係者と協議をしていきたい（河川管理者）。
- ・環境はすでに改変されてしまった。導水トンネル等の復元をどうするのか。エコミュージアム構想を中心にして環境を復元して頂きたい（傍聴者）。
←事業用地には、導水トンネル工事や工事用道路の仮置き土という形で土を置いている。どのように環境を復元していくかについては、今後、関係者と調整を図っていきたい（河川管理者）。

※このお知らせは委員の皆様へ主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。

第 52 回運営会議（2005. 7. 27 開催）結果報告		2005. 7. 30 庶務発信
開催日時：	2005 年 7 月 27 日（水）18：00～20：30	
場 所：	みずほ情報総研(株) 会議室	
参加者数：	運営会議委員 8 名（委員長、副委員長、琵琶湖部会長、木津川上流部会長、猪名川部会長代理、住民参加部会長代理、利水・水需要管理部会長代理、水位操作WG リーダー）、河川管理者 3 名	
決 定 事 項		
①次回の各地域別部会・住民と委員との意見交換会について		
8 月に開催される各地域別部会・住民と委員との意見交換会の概要が下記の通りに決定した。		
・各地域別部会とも、冒頭 1 時間で部会議論を行い、その後、住民と委員との意見交換会を実施する。		
・意見交換会では、発言者に 3～5 分程度ご発言頂いた後、委員との意見交換を行う。また、適宜、会場の一般傍聴者とも意見交換をする時間も設ける。		
・ファシリテーターは進行表を作成する。また、意見交換会に参加する委員を選定し、庶務に伝える。		
○第 33 回琵琶湖部会・住民と委員との意見交換会（丹生ダム）		
日時：8 月 17 日（水）11:00～16:00（意見交換会は 13:00～16:00）		
会場：長浜ロイヤルホテル		
ファシリテーター（予定）：三田村副委員長、寺川委員		
発言者（予定）：上田昌之氏、橋本正氏、酒井研一氏、杉本剛氏、三國昌弘氏、西邑孝太郎氏		
意見交換会参加委員（予定）：今本副委員長、嘉田委員、金盛委員、中村委員、村上興正委員		
○第 27 回猪名川部会・住民と委員との意見交換会（余野川ダム）		
日時：8 月 18 日（木）15:00～18:30（意見交換会は 16:30～18:30）		
会場：池田市民文化会館		
ファシリテーター（予定）：角野委員、本多委員		
発言者（予定）：菅野敬氏、酒井精治氏、増田京子氏		
意見交換会参加委員：調整中（3 名）		
○第 2 回木津川上流部会・住民と委員との意見交換会（川上ダム）		
日時：8 月 20 日（土）13:00～16:30（意見交換会は 14:30～16:30）		
会場：名張シティホテル		
ファシリテーター（予定）：澤井委員、村上哲生委員		
発言者（予定）：猪上泰氏、佐治行雄氏、畑中尚氏、森本博氏		
意見交換会参加委員：調整中（4 名）		
○第 30 回淀川部会・住民と委員との意見交換会（大戸川ダム・天ヶ瀬ダム再開発）		
日時：8 月 22 日（月）13:00～17:45（大戸川ダム意見交換会は 14:30～16:00		
天ヶ瀬ダム意見交換会は 16:15～17:45）		
会場：コラボしが 2 1		
大戸川ダムファシリテーター（予定）：嘉田委員、川崎委員		
大戸川ダム発言者（予定）：片渕ふさ子氏、小林茂宣氏、南部政一氏、門馬三郎氏		
大戸川ダム参加委員：調整中（4 名）		
天ヶ瀬ダムファシリテーター（予定）：綾委員、田中委員		
天ヶ瀬ダム発言者（予定）：田中健晴氏、野村東洋夫氏、藪田秀雄氏		
天ヶ瀬ダム参加委員：調整中（3 名）		

②第 44 回委員会（8/5）の開催時間について

8 月 5 日（金）第 44 回委員会の開催時間は 16:00～18:00 から 16:00～17:00 に変更された。なお、会場については従来通り（京都 みやこメッセ）。

③9 月の各地域別部会の開催日について：9 月に開催される各地域別部会の開催日が下記の通り決定した。

- ・第 28 回猪名川部会 9 月 11 日（日） 開催時間・会場ともに未定
- ・第 3 回木津川上流部会 9 月 12 日（月） 開催時間・会場ともに未定
- ・第 31 回淀川部会 9 月 13 日（火） 開催時間・会場ともに未定
- ・第 34 回琵琶湖部会 9 月 14 日（水） 開催時間・会場ともに未定

以上

※このお知らせは委員の皆様には主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。